

無料調停相談開催のお知らせ

～調停委員に相談してみませんか～

裁判所には、お金の貸し借り・土地建物に関する問題・交通事故などによって生じた民事上のトラブルや、離婚・DV（家庭内暴力）・扶養・相続などの家庭内のトラブルを、裁判官及び調停委員により組織された調停委員会が当事者双方の言い分を聴き、歩み寄りを促し、当事者の合意によって解決する「調停」という制度があります。

今回開催する無料調停相談は、実際に調停に携わっている調停委員が、調停制度の利用に関する相談に無料で応じるものです（相談者多数の場合はお待ちいただく場合があります。）。

秘密は厳守されますので、お気軽にお出かけください。

※ 現在、裁判所において調停や裁判をしている事件の相談には応じかねます。
あらかじめ御了承ください。

新発田地区（新発田地区調停協会主催）

【開催日時】 10月31日（木）午前10時から午後3時まで

【開催場所】 新発田市生涯学習センター
（新発田市中心街5丁目8-47）

【お問合せ】 新発田地区調停協会
（電話番号0254-24-8499）

佐渡地区（佐渡地区調停協会主催）

【開催日時】 10月3日（木）午前10時から午後3時まで

【開催場所】 アミューズメント佐渡
（佐渡市中原243番地1）

【お問合せ】 佐渡地区調停協会
（電話番号0259-52-3151）